

# 平成28年度 事業報告書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

学校法人 東京薬科大学

# 目 次

## I 法人の概要

1	建学の精神・教育理念	1
2	学校法人の沿革	3
3	設置する学校・学部・学科等の名称及び入学定員・学生数等の状況	5
4	組織	6
5	役員・職員の概要	7
6	入学試験結果	9
7	学位授与状況	10
8	進路・就職状況	11
9	学費	12

## II 事業の概要

【重点事業】	13
--------	----

### 【主な事業】

1	教育改革の推進	13
2	教育研究活動の推進	15
3	社会貢献・地域貢献	17
4	入試関連・広報活動	19
5	学生支援、就職・キャリア支援	20
6	学術交流	21
7	自己点検・評価、情報の公開	22
8	組織基盤の強化	22
9	教育研究環境の整備	24
10	財政戦略	25

## III 財務の概要

1	決算の概要	26
2	経年比較	26
3	本法人の主な財務比率	30

# I 法人の概要

## 1 建学の精神・教育理念

本学は、**建学の精神「花咲け、薬学・生命科学」**を基盤とし、大学の理念や基本方針を踏まえ、教育研究上の目的を「本学は教育基本法及び学校教育法の主旨に従い、ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域における教育と研究を通じて、人類の福祉と世界の平和に貢献することを目的とする」と定めています。

さらに、大学教育における三つの方針「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）」を制定し、教育力の向上と活性化に向けて全学的に取り組んでいくとともに、研究面においては、薬学、生命科学領域の最先端の研究活動を展開することで、革新的・創造的な研究成果を生み出し、これを広く社会に還元することを目指す等、本学が教育研究機関としての社会的な役割を果たしていくものと認識しています。

2018年からの18歳人口急減期（2018年問題）にあって、本学が学生に選ばれる大学であり続けるには、過去の評価だけにとらわれず、自らの改革による新たな価値を主導・創造しつつ、培われた知識・技術を生かして社会に貢献できる多様な人材を輩出するとともに、学術研究成果を広く社会へ提供していく必要があります。

本学は、厳しい大学淘汰の時代に、生涯にわたり学び続け、主体的に物事を捉え、いかなる状況においても対応できる課題探求・問題解決能力を有し、その根幹を支えるための豊かな人間性と社会的責務を果たすに必要な高い使命感や倫理観を併せ持った人材を育成し、社会からの要請にこたえていくため、従来の取組みを更に充実させるとともに、時代に即した新たな教育・研究システムを展開し、薬学、生命科学分野の領域において揺るぎない地位を堅持すべく不断の改革を進めています。

### 【大学の理念】

「ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域にて、人類の福祉と世界の平和に貢献する。」

### 【基本方針】

- ・学生中心のより良い教育環境を提供し、学生の学ぶ権利を尊重する。
- ・倫理の高揚を踏まえつつ、学問に裏づけられた質の高い教育を目指し、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成する。
- ・地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域に貢献できる学校経営に努める。
- ・教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らの成長と学生の学ぶ姿に喜びを感じる大学を創る。

## 【三つの方針】

平成 29 年度より、法令上も本方針の制定が義務化されたことにも呼応し、文部科学省（中央教育審議会）のガイドラインを踏まえ、既に制定されていた本方針の見直しを図り、平成 29 年 3 月に改定を行いました。

### ○東京薬科大学の三つの方針

#### ●卒業認定・学位（学士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学では、人類と生命を慈しむ心と学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。

東京薬科大学は、各学部各学科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備えた学生の卒業を認定し、学位（学士）を授与します。

#### ●教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成するためには、自然科学はもちろんのこと、人文科学、社会科学、情報科学などすべての学問を総合した学際的な取り組みが必要です。それらを体系的に修得することで、豊かな人間性と高い使命感や倫理観、薬学や生命科学における基礎知識と技能、態度を習得し、さらに将来にわたって自己教育できる人材を育成します。

#### ●入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学では、薬学や生命科学の分野における十分な知識と技能、態度を持ち、人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成するために、以下の能力を持つ学生を求めます。

東京薬科大学が求める学生像

- 1) 入学後の修学に必要な基礎学力を持っており、高い勉学意欲がある。
- 2) 高い倫理観を持っている。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 自分の考え、意見や行動に責任をもてる。
- 5) 人類社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 6) 健康で豊かな人間性を養うために、自己教育に取り組む意欲を持っている。
- 7) 社会・地域活動、環境保全活動さらには文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加する意欲を持っている。

### ○東京薬科大学大学院の三つの方針

#### ●修了認定・学位（修士・博士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、人類と生命を慈しみ、科学技術の発展および人類の福祉と健康に貢献するための高度な研究能力と学識を持ち、国際社会で活躍できる意欲的かつ高い能力のある人材の養成を目的とします。

東京薬科大学大学院は、各研究科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備え、学位審査に合格した大学院学生には修了を認定し、学位を授与します。

●教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するよう各研究科での大学院教育を行います。

●入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学大学院では最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するために、学士あるいは同等の学位を持ち、かつ以下の能力を持つ大学院学生を求めています。

東京薬科大学が求める大学院学生像

- 1) 研究者・技術者として社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 2) 豊かな人間性を養うために積極的な自己研鑽に励むことができる。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 基礎学力があり、高い勉学意欲を持っている。
- 5) 国際的な視点と倫理性と高い教養を持っている。
- 6) 自ら果敢に新たな分野の開拓等に挑戦することができる。

※各学部・学科、各大学院研究科・専攻・課程における三つの方針は本事業報告書では省略。本方針は以下の本学ホームページ（URL）に掲載。  
<https://www.toyaku.ac.jp/about/summary>

## 2 学校法人の沿革

1880(明治13)年	旧丸岡藩医、文部省属・藤田正方が薬学教育を企画、本所区亀沢町に東京薬舗学校を創立
1883(明治16)年	東京薬学校と改称、神田区岩本町に移転
1886(明治19)年	大河寛之助ら薬学講習所を神田区美土代町に開設
1888(明治21)年	上記2施設を合併、私立薬学校を創設、下山順一郎が校長に就任（11月6日：本学創立記念日）
1889(明治22)年	下谷区西町(現台東区)に校舎を移転
1897(明治30)年	下谷区上野桜木町(現台東区)に校舎を新築移転
1900(明治33)年	私立東京薬学校と改称
1917(大正6)年	専門学校令に基づく東京薬学専門学校を設立

1928(昭和 3)年	校舎を豊多摩郡淀橋町柏木に新築移転
1929(昭和 4)年	桜木町旧校舎に上野女子薬学校を設立
1931(昭和 6)年	上野女子薬学校を東京薬学専門学校女子部と改称
1949(昭和24)年	東京薬学専門学校と同女子部を併せ、東京薬科大学として発足
1951(昭和26)年	私立学校法による学校法人東京薬科大学設立
1963(昭和38)年	大学院薬学研究科薬学専攻博士前期課程(修士課程)設置
1964(昭和39)年	薬学部製薬学科設置
1965(昭和40)年	薬学部衛生薬学科設置
1976(昭和51)年	大学院薬学研究科薬学専攻博士後期課程(博士課程)設置 専攻科(医療薬学専攻)設置 八王子キャンパスへ男子部、女子部とも全学移転
1980(昭和55)年	創立100周年記念式典
1981(昭和56)年	大学院薬学研究科医療薬学専攻(修士課程)設置
1982(昭和57)年	専攻科(医療薬学専攻)廃止
1994(平成 6)年	生命科学部(分子生命科学科、環境生命科学科)設置
1998(平成10)年	大学院生命科学研究所生命科学専攻博士前期課程(修士課程)設置
2000(平成12)年	大学院生命科学研究所生命科学専攻博士後期課程(博士課程)設置
2004(平成16)年	薬学部 医療薬学科、創薬学科、生命薬学科に改組
2006(平成18)年	薬学部(6年制) 医療薬学科、医療薬物薬学科、医療衛生薬学科設置
2007(平成19)年	生命科学部環境生命科学科を環境ゲノム学科に名称変更
2008(平成20)年	生命科学部 2学科4コース制を導入
2010(平成22)年	大学院薬学研究科薬科学専攻(修士課程)設置 創立130周年記念式典
2012(平成24)年	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程(4年制)設置 大学院生命科学研究所博士前期課程入学定員65名に変更 一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所設立
2013(平成25)年	生命科学部 生命医科学科設置、3学科制に移行
2014(平成26)年	東京薬科大学附属社会医療研究センター・附属薬局開設
2015(平成27)年	一般財団法人東京薬科大学附属ヘルスケア研究所設立

### 3 設置する学校・学部・学科等の名称及び入学定員・学生数等の状況

#### (1) 設置学校 東京薬科大学

#### (2) 設置学部・学科等 (平成28年5月1日現在)

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数(計)
薬学部	医療薬学科 (6年制)	140	840	2,738
	医療薬物薬学科 (6年制)	140	840	
	医療衛生薬学科 (6年制)	140	840	
	小計	420	2,520	2,738
生命科学部	分子生命科学科	60	242	980
	応用生命科学科	60	242	
	生命医科学科	100	402	
	小計	220	886	980
学部合計		640	3,406	3,718

大学院研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数(計)
薬学研究科	薬科学専攻修士課程	5	10	10
	薬学専攻博士課程	10	40	40
	小計	15	50	50
生命科学研究科	生命科学専攻博士前期課程	65	130	141
	博士後期課程	10	30	28
	小計	75	160	169
大学院合計		90	210	219

総計 (学部+大学院)	730	3,616	3,937
-------------	-----	-------	-------

※生命科学部は3年次に編入学定員を設定(各学科1名)

平成25年4月から生命科学部では環境ゲノム学科を応用生命科学科へ名称変更、また生命医科学科を設置

#### (3) 入学者数 (平成28年度)

学部	入学定員				入学者数			
	男子	女子	編入学	計	男子	女子	編入学	計
薬学部	210	210	—	420	210	248	—	458
生命科学部	220		3	223	238		1	239
合計	—			643	—			697

大学院	専攻		入学定員	入学者数
薬学研究科	薬科学専攻	修士課程	5	6
	薬学専攻	博士課程	10	15
	計		15	21
生命科学研究科	生命科学専攻	博士前期課程	65	63
		博士後期課程	10	5
	計		75	68
合計			90	89



## 5 役員・職員の概要

### (1) 役員（平成 29 年 3 月 31 日現在）

役 職	氏 名	寄附行為上の選任区分 (寄附行為第 6 条第 1 項)
理事長	今西 信幸	第 4 号理事（学識経験者）
常務理事	内野 克喜	第 4 号理事（学識経験者）
常務理事	木村 正人	第 3 号理事（評議員）
常務理事	伊東 晃	第 4 号理事（学識経験者）
理事	笹津 備規	第 1 号理事（学長）
理事	大野 尚仁	第 2 号理事（学部長）
理事	都筑 幹夫	第 2 号理事（学部長）
理事	井上 英史	第 3 号理事（評議員）
理事	大倉多美子	第 3 号理事（評議員）
理事	須藤 尚義	第 3 号理事（評議員）
理事	山村 喜一	第 3 号理事（評議員）
理事	太田 伸	第 4 号理事（学識経験者）

役 職	氏 名	寄附行為上の選任
監事	指田 豊	寄附行為第 7 条
監事	田村 精子	
監事	渡部伯留彦	

### (2) 評議員（平成 29 年 3 月 31 日現在）

役 職	氏 名	寄附行為上の選任区分 (寄附行為第 25 条第 1 項)
評議員	笹津 備規	第 1 号（学長）
評議員	大野 尚仁	第 2 号（学部長）
評議員	都筑 幹夫	第 2 号（学部長）
評議員	伊東 晃	第 3 号（事務局長）
評議員	井上 勝央	第 4 号（法人の職員）
評議員	井上 英史	
評議員	畝崎 榮	
評議員	染野 栄作	
評議員	多賀谷光男	
評議員	高山 知久	
評議員	袴田 秀樹	
評議員	平塚 明	
評議員	平野 俊彦	

役 職	氏 名	寄附行為上の選任区分 (寄附行為第25条第1項)
評議員	増井 孝	第4号(法人の職員)
評議員	三巻 祥浩	
評議員	明石 貴雄	第5号(卒業生)
評議員	荒牧 りつ	
評議員	今西 信幸	
評議員	大倉多美子	
評議員	荻野 構一	
評議員	小野田順子	
評議員	楠 文代	
評議員	小畑美和子	
評議員	篠原久仁子	
評議員	津田雄一郎	
評議員	西川 隆	
評議員	肥田 義光	
評議員	宮原富士子	
評議員	安田 一郎	
評議員	山田 純一	第6号(学識経験者)
評議員	鈴木 衛	
評議員	佐藤 光史	
評議員	宮松 洋信	

(3) 専任職員 (平成28年5月1日現在)

教育職員：薬学部

教授(42) 准教授(25) 講師(31) 助教(31) 助手(13) 計 142名

教育職員：生命科学部

教授(19) 准教授(10) 講師(11) 助教(21) 助手(0) 計 61名

教育職員 合計

教授(61) 准教授(35) 講師(42) 助教(52) 助手(13) 計 203名

事務職員 103名 (医療系職員3名・技術系職員2名含む)

## 6 平成 29 年度入学試験結果

### 【学 部】

#### < 薬学部：男子 >

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
指定校制	68	58	58
推薦入試(一般公募制・併願制)	22	105	58
A O 入試	20	65	38
社会人入試	若干名	3	0
帰国生徒特別選抜入試	若干名	1	1
一般入試 A 方式(センター試験利用)	15	315	45
一般入試 B 方式	65	758	154
一般入試 S 方式	20	163	25

#### < 薬学部：女子 >

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
指定校制	68	87	87
推薦入試(一般公募制・併願制)	22	195	89
A O 入試	20	78	35
社会人入試	若干名	1	0
帰国生徒特別選抜入試	若干名	3	0
一般入試 A 方式(センター試験利用)	15	371	60
一般入試 B 方式	65	799	160
一般入試 S 方式	20	202	30

#### < 生命科学部 >

募集区分	学科	募集人員	志願者数	合格者数
指定校制	分子生命科学科	32	8	8
	応用生命科学科		4	4
	生命医科学科		11	11
推薦入試 (一般公募制・専願制)	分子生命科学科	8	4	4
	応用生命科学科	6	4	4
	生命医科学科	10	20	18
推薦入試 (一般公募制・併願制)	分子生命科学科	10	27	22
	応用生命科学科	9	17	12
	生命医科学科	13	26	20
社会人入試	分子生命科学科	若干名	0	0
	応用生命科学科	若干名	0	0
	生命医科学科	若干名	0	0

一般入試 A 方式 (センター試験利用)	分子生命科学科	6	95	38
	応用生命科学科	5	114	63
	生命医科学科	7	168	56
一般入試 B 方式	分子生命科学科	27	218	126
	応用生命科学科	24	231	153
	生命医科学科	38	244	113
一般入試 C 方式	分子生命科学科	9	25	11
	応用生命科学科	7	25	13
	生命医科学科	12	35	20

【大学院】

＜薬学研究科 薬科学専攻 修士課程＞

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
一般入試	5	6	4

＜薬学研究科 薬学専攻 博士課程＞

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
一般入試	10	12	12

＜生命科学研究科 生命科学専攻 博士前期課程＞

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
推薦入試	30	29	29
一般入試	35	57	47
飛び入試	若干名	0	0

＜生命科学研究科 生命科学専攻 博士後期課程＞

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
一般入試	10	6	6

7 学位授与状況（平成 28 年度卒業・修了者）

	学士	修士	博士
薬学部・薬学研究科	382	4	7
生命科学部・生命科学研究科	236	77	8
計	618	81	15

※博士学位授与者には、課程外学位授与者（薬学 3 名、生命 1 名）を含む

8 進路・就職状況（平成 28 年度卒業・修了者）（平成 29 年 3 月 25 日現在）

【薬学部】

区分	進学	企業	薬局	ドラッグストア	病院	公務員・法人	その他	合計
人数	15	88	116	80	97	12	11	419
割合	3.6%	21.0%	27.7%	19.1%	23.2%	2.9%	2.6%	—

※人数には前年度卒業延期者も含む

【大学院薬学研究科】

薬科学専攻（修士課程）

区分	進学	企業	その他	合計
人数	0	4	0	4
割合	0%	100%	0%	—

薬学専攻（博士課程）

区分	企業	病院	法人	その他	合計
人数	0	0	2	0	2
割合	0%	0%	100%	0%	—

【生命科学部】

区分	進学	企業	中学・高校	公務員・法人	その他	合計
人数	116	105	3	3	9	236
割合	49.2%	44.5%	1.3%	1.3%	3.8%	—

【大学院生命科学研究科】

博士前期課程（修士課程）

区分	進学	企業	公務員・法人	中学・高校	その他	合計
人数	6	65	2	1	3	77
割合	7.8%	84.4%	2.6%	1.3%	3.9%	—

博士後期課程（博士課程）

区分	進学	企業	法人	その他	合計
人数	0	2	2	3	7
割合	0%	28.6%	28.6%	42.9%	—

## 9 学費（平成 28 年度）

### 【学部生】

対象	費目等	金額	備考
薬学部	入学金	400,000 円	
	施設費(年額)	600,000 円	平成 28 年度入学生
	授業料(年額)	1,340,000 円	平成 28 年度入学生
生命科学部	入学金	260,000 円	
	施設費(年額)	480,000 円	平成 28 年度入学生
	授業料(年額)	1,110,000 円	平成 28 年度入学生

### 【大学院生】

対象	費目等	金額	備考	
薬学 研究科	入学金		150,000 円	
	修士課程	施設費(年額)	228,000 円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	882,000 円	平成 28 年度入学生
	博士課程	施設費(年額)	200,000 円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	440,000 円	平成 28 年度入学生
	生命科学 研究科	入学金		150,000 円
博士 前期課程		施設費(年額)	200,000 円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	920,000 円	平成 28 年度入学生
博士 後期課程		施設費(年額)	200,000 円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	440,000 円	平成 28 年度入学生

## II 事業の概要

本学建学の精神を基盤とし、本学の理念、基本方針を踏まえ、教育研究の一層の進展に向けて、施設・設備整備、教育研究活動におけるハード・ソフト両面での環境整備及び学生支援の充実等に効果的な資源配分がなされるよう事業を推進しています。平成 28 年度に実施した学校法人、大学における主な事業を次のとおり報告いたします。

### 【重点事業】

#### 1 大学ビジョン、中長期計画の策定

2018 年問題等、大学を取り巻く厳しい社会情勢の中、本学が建学の精神を基盤に、教育研究活動を将来に亘り維持、発展させるためには、大学運営の長期展望、目標を明確に示し、その達成に向け、職員が連帯して取り組むことが極めて重要です。10 年後さらには創立 150 周年も見据え、将来の本学のあるべき姿を「大学ビジョン」として、また、そのビジョンを確実に具現化するための「中長期計画」の策定を目指し、その手順及び対応組織の検討等の準備を進めました。

#### 2 ファシリティマネジメントの充実強化と老朽化対策

本学が八王子に移転して 40 年が経過し、当時建設された建物は、老朽化、また環境法令等への対応に伴い、抜本的対策が必要となっています。そのような状況下、現在のキャンパス環境を客観的視点により検証を行い、法令遵守、安全管理、危機管理を念頭に、予防・延命を考慮した各種施設工事を実施しました。また、特に老朽化が著しい研究 1・2 号館について、リニューアルに係る委員会を設置し、改修実現に向けた計画の検討を実施しました。

平成 28 年度に実施した主な改修工事

学内空調改修工事／各棟雨漏れ対策外壁補修工事

医療薬学研究棟・DR 棟レンガ積替補修工事／トイレ改修工事

第一駐車場建設工事／薬草園敷石改修工事／

温室効果ガス対策事業（学内 LED 化）

### 【主な事業】

#### 1 教育改革の推進

##### (1) 学部教育

##### ① 薬学部

薬学部にあっては、平成 27 年度から導入された薬学教育改訂モデル・コアカリキュラムを踏まえた新カリキュラムにおいて、三つの方針にも合致した薬学教育が遂行されるよう継続的に検証、ブラッシュアップに取り組みました。また、他の学年に比べ在籍学生数が多い 4 年次生の基礎教育実習、事前実務実習、薬学共用試験等の実施については、教職員の教育手法の工夫、事前準備における検証等により、総じて教育環境が担保され、効率的に滞りなく遂行された結果となりました。

平成 29 年 2 月 25 日及び 26 日に実施された第 102 回薬剤師国家試験は 3 月 28 日に合格発表があり、本学の結果は次のとおりとなりました。試験結果に基づく学生対応、また次回試験以降の合格者、合格率の更なる上昇に向け、薬学部教職員が一丸となり対策強化に取り組んでいきます。

第 102 回薬剤師国家試験結果（本学薬学部）

6 年制卒業生（新卒）

受験者数 382 名 合格者数 326 名 合格率 85.34%

（参考）私立大学平均合格率（6 年制卒業生（新卒））84.33%

全国平均合格率（6 年制卒業生（新卒））85.06%

## ②生命科学部

生命科学部にあっては、アクティブラーニング授業、学生 FD 活動の継続的導入により、学部全体の向学意欲の進展を図りました。また、3 学科体制の完成年度における現行カリキュラムの見直しに取組み、国際化に対応した英語力の涵養、オナーズ・プログラムの設置、及び授業時間の見直しを柱とした新カリキュラムの検討を進め、教員免許法改正による教職課程の再課程認定申請後にあたる平成 32 年度からの新カリキュラム導入実施を目指すこととしました。さらに、教職課程については、図書整備の強化、法令遵守の見地から開設科目の検証・見直し、教員免許更新講習を実施するなど、本課程の一層の充実を図りました。

## (2) 大学院教育

薬学研究科では、平成 28 年度入学者が修士課程、博士課程（4 年制）ともに定員を超え、安定した学生数充足が図られました。また、生命科学研究科では、博士後期課程において、新たにコースワークを組み合わせたカリキュラムが構築されました。いずれの研究科においても、教育研究体制の充実が進展した結果となりました。

さらには、教員、大学院学生に対し、研究者として必要な倫理教育（研究倫理研修会、テキスト配付等）を行い、研究の不正行為等が発生しない土壌作りに継続的に努めました。

## (3) 寄附講座の運営

平成 26 年度に開設したウエルシアホールディングス株式会社の寄附講座「和漢薬物学講座」は、平成 28 年度の期間満了をもって終了しました。本講座は、現代医療における漢方薬の役割を理解し、臨床での応用力を養うとともに科学的なエビデンスを検証することをテーマに展開され、本学教育研究の多様化、活発化に資する有益な取組みとして大きな成果を残しました。

## 2 教育研究活動の推進

科学研究費補助金、受託研究費、また、文部科学省の各種支援事業等、競争的外部資金の獲得、拡充に努め、財務体質の強化、研究組織体制の強化も踏まえるとともに、当該研究費の運営・管理にも十分留意し、教育・研究活動を推進しました。

また、研究成果によって生じる知的財産等への対応については、外部専門家（弁理士）への業務支援委託を通じ、各案件に対し適切な処理を実施しました。さらに、一部の特許出願については、国立研究開発法人科学技術振興機構の「大学等知財基盤強化支援（権利化支援）」を受け、特許保有の有用性の担保、外国出願における費用負担軽減に資するものとなりました。

### (1) 平成 28 年度に実施した文部科学省による各種支援事業

#### ①「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」選定

本事業は、各私立大学の経営戦略に基づいて行う研究基盤の形成を支援するため、最先端の研究プロジェクトに対して重点的かつ総合的に補助が行われるものであり、平成 28 年度において、本学は過去選定を受けた次の 3 件の研究プロジェクトが継続して実施されました。

＜研究プロジェクト名＞

- ・オルガネラ接触場の形成機構と破綻による疾患
- ・ペプチド工学と DDS 技術を基盤とした筋疾患に対する統合創薬の研究拠点形成
- ・健康で豊かな生活を実現するスマートタンパク質工学戦略的研究拠点

#### ②「私立大学等改革総合支援事業」選定

本事業は、教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援するものであり、平成 28 年度、本学は「タイプ 3：産業界・他大学等との連携」型に選定されました。

#### ③「大学教育再生加速プログラム（AP）：高大接続改革推進事業」選定

本事業は、国として進めるべき大学教育改革を一層推進するため、教育再生実行会議等で示された新たな方向性に合致した先進的な取組を実施する大学の支援を目的としたものであり、平成 28 年度、本学は「テーマ 5：卒業時における質保証の取組の強化」に選定されました（申請数 116 件中採択数 19 件）。

本学の取組みは、三つの方針に基づき、卒業段階でどれだけの力を身に付けたのかを客観的に評価する仕組みやその成果を社会に提示するための効果的な手法等を開発し、特に本学に見合った評価手法であるコンピテンス・コンピテンシーを見出すことで、教育の質保証に資する取組みを展開するというものです。

(2) 主な競争的外部資金等の獲得状況（平成28年度）

① 科学研究費助成事業（科研費） 研究代表者として採択分

研究種目	件数	金額(千円)
新学術領域研究（国際共同研究加速基金）	1	13,650
新学術領域研究（研究領域提案型）	5	75,010
基盤研究（A）（一般）	1	11,050
基盤研究（B）（一般）	7	34,740
基盤研究（C）（一般）	49	75,140
挑戦的萌芽研究	5	7,800
若手研究（A）	1	4,680
若手研究（B）	13	17,030
特別研究員奨励費	8	7,310
特別研究員奨励費（外国人）	1	600
合計	91	247,010

② 採択制・外部研究資金（委託事業等）

事業等名	補助・助成者	研究費(千円)
革新的先端研究開発支援事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	9,750
戦略的創造研究推進事業 （チーム型研究（CREST））	国立研究開発法人科学技術振興機構	23,400
創薬支援推進事業・創薬総合支援事業	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	27,015
医療研究開発推進事業費補助金 （創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業）	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	19,717
医療研究開発推進事業費補助金 （創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業）	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	3,816
革新的バイオ医薬品創出基盤技術開発事業 （鹿児島大学）	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	18,000
難治性疾患実用化研究事業（長崎大学）	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	2,000
精神・神経疾患研究開発費	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	1,000
AMED 微生物学研究会 （再委託・公益財団法人微生物化学研究会）	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	4,400
創薬基盤推進研究（東京農業大学）	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	3,000
環境技術産学公民連携公募型共同研究 事業委託	川崎市	1,995
革新的先端研究開発支援事業ソロタイプ『画期的医薬品等の創出を目指す脂質の生理活性と機能の解明』研究開発領域	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	11,479
学術振興資金（若手）	日本私立学校振興・共済事業団（若手）	500
合計	13件	126,072

### ③ 私立大学等経常費補助金

区分	補助金額(千円)
一般補助	632,114
特別補助	126,099
合計	758,213

### ④ 文部科学省補助金（施設、設備）

#### ・ ジャーフアメンター

私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(私立大学等研究設備整備費等補助金) 選定 補助金交付額 7,569 千円

#### ・ 蛍光顕微鏡システム

私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(私立大学等研究設備整備費等補助金) 選定 補助金交付額 6,418 千円

#### ・ イメージングサイトメーター

私立大学等改革総合支援事業(私立大学等教育研究活性化設備整備事業) 選定 補助金交付額 10,724 千円

### (3) 公的研究費の管理・運営、研究不正防止体制の強化

文部科学省策定のガイドラインに基づき、研究費不正使用防止対策推進本部を中心に、教員、大学院学生、学部学生への研究倫理教育（研修会、テキスト配付等）の実施、検収システムの運用など、より適切な研究費の管理・運営、研究不正防止の取組みを推進しました。

### (4) 図書館・情報センターの情報活用

電子ジャーナル・データベース（EJ・DB）等について、ユーザーからの意見も踏まえ、従前の資料収集・所蔵方法の見直しを行い、限られた予算の中で、所蔵資料の強化、利用環境の向上が図られ、費用対効果の高い効率的運用が実施されました。

## 3 社会貢献・地域貢献

薬用植物園の公開講座と見学会を定期開催し、東京都最大の規模（約41,000㎡）を誇り、本学生涯学習の重要な施設ともなる同園の積極的活用に努めました。また、近隣自治体との連携においては、大学コンソーシアム八王子の各種事業への参画を継続的に行うとともに、特に、平成27年12月に八王子市との間で締結した「包括連携協定」の取組みとして、同市と協同での産学協同PBL講座の実施や本学学生防災訓練への同市職員の参観等を通じ、地域の課題解決や活性化のための連携を進めました。

また、本学と八王子薬剤師会との間で発足した地域連携協議会により、小中学校での薬の適正使用及び薬物乱用防止教育等に引き続き取り組みました。

さらに本学は、薬剤師生涯教育のための卒後教育講座を1974(昭和49)年から実施しており、薬剤師の生涯教育の重要性が益々高まっている現状を踏まえ、薬剤師が必要とする知識・技能の研鑽機会を継続的に提供しました。

## (1) 公開講座の実績

### ① 薬用植物園公開講座（6月・10月 年2回開催）

6月：生薬国内栽培の現状 （清水虎雄 先生（東京生薬協会））

樹皮を用いる薬用植物 （三宅克典 薬学部助教）

10月：新しい薬用植物の知識 （笠井良純 先生（笹塚薬局 薬剤師））

薬草と毒草（1） （三宅克典 薬学部助教）

※ 公開講座の開催状況は本学ホームページに掲載

<http://www.toyaku.ac.jp/plant>

### ② 大学コンソーシアム八王子：八王子学園都市大学へ各種講座の提供

一般講座（4月）

薬草の歴史と正しい知識 ―八王子の身近な薬草―

（三宅克典 薬学部助教）

一般講座（9月）

秋の薬草 ―秋の七草を中心に―

（三宅克典 薬学部助教）

公開講座（4月）

薬を知り正しく用うれば健康危うからず！

～OTC医薬品の上手な利用法とセルフメディケーション～

（渡辺謹三 薬学部教授）

公開講座（9月）

青少年による薬物乱用の現状と家庭・地域・学校の防止対策

（北垣邦彦 薬学部教授）

やさしくわかる漢方薬の知識とその実力

～多面的なその臨床効果～

（山田陽城 薬学部教授）

公開講座（10月）

人類と細菌との戦い ～抗生物質～ （伊藤久央 生命科学部教授）

公開講座（平成29年2月）

細胞死が支える生命～健康に生きるために必要な、細胞死の秘密～

（田中正人 生命科学部教授）

## (2) 東京薬科大学卒業後教育講座の実績

主催：東京薬科大学

共催：一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所

会場：東京医科大学病院 臨床講堂（新宿）

第253・254・255回 春期講座（5・6・7月） 9講座実施

〔講師〕

東京医科大学病院 内視鏡センター 河合 隆 教授

岩手医科大学薬学部 高橋 寛 教授

埼玉医科大学国際医療センター 精神腫瘍科 大西秀樹 教授

医療法人社団誠弘会 池袋病院 平川 亘 副院長

川崎医科大学 精神科学教室 青木省三 教授

東京歯科大学市川総合病院 産婦人科 高松 潔 教授

武蔵野赤十字病院 泉 並木 副院長  
東京薬科大学薬学部 社会薬学研究室 北垣邦彦 教授  
国立国際医療研究センター病院

(前国立がん研究センター東病院薬剤部長) 和泉啓司郎 薬剤部長  
第 256・257・258 回 秋期講座(9・10・11月) 9 講座実施  
〔講師〕

北里大学東洋医学研究所 薬剤部 緒方千秋 科長  
東京大学 医科学研究所病院 緩和医療科 岩瀬 哲 講師  
国立がん研究センター研究支援センター研究管理部 中井清人 部長  
東京医科大学 産科婦人科学教室 井坂恵一 主任教授  
東京薬科大学 薬事関係法規研究室 益山光一 教授  
筑波大学 医学医療系内科  
(膠原病・リウマチ・アレルギー) 住田孝之 教授  
日本大学名誉教授 澤医院 澤 充 院長  
東京薬科大学 中国医学研究室 (東西薬局代表) 猪越英明 准教授  
国立がん研究センター中央病院 検診センター／内視鏡科  
検診センター 松田尚久 センター長

#### 4 入試関連・広報活動

##### (1) 平成 29 年度入試実施状況

本学入試要項に定めた入試業務を円滑に執行するという恒常的目標のもと、種々の改善を図り順調に業務が遂行されました。中でも、平成 29 年度入試より学部一般入試のオールネット出願を導入し、円滑な実施のみならず、一定の費用削減にも結び付く結果となりました。

一方、受験人口減少期のなか、一般入試における志願者数が、前年度に比べ、薬学部はほぼ横ばい、生命科学部にあっては減少となってしまいました。今回の結果を受け、また従来 of 分析も踏まえ、今後、更なる教育改革の伸展、広報戦略等の対策強化に努めて行く所存です。

##### (2) 大学広報の強化

大学ホームページの機能充実に努め、本学のブランド力、情報発信力強化を進めました。ホームページ訪問者数、速報情報掲載数が前年度に比べいずれも大きく増加し、多様なステークホルダーに対する有益な広報手段として活用が図られました。また、オープンキャンパスについては、夏の天候不順の影響があったにも関わらず、新企画も取入れ、前年度とほぼ同規模の来場をいただいた結果となりました。その他、教職協働により実施した出張講義、高校訪問、SNS(メールマガジン等)などを活用した情報発信等を通じ、受験生等に対する取組みを展開しました。

## 5 学生支援、就職・キャリア支援

### (1) 奨学金制度の充実

奨学金申請学生に対し、入学前の保護者向け説明会を開催する等、奨学金制度の理解浸透、事務手続きの効率化に努めました。また、現行の奨学金制度を検証し、より適切な運用の改善に向け、恒常的に取り組みました。なお、平成28年度から、緊急奨学支援策として東京薬科大学基金からの支援を開始しました。

奨学金支給状況（平成28年度）

【学部】

大学奨学金

奨学金の種別	支給形態	支給対象 学生数	在籍学生数に 対する比率(%)
東京薬科大学特別奨学金	給付	97	2.6
東京薬科大学一般奨学金	貸与	100	2.7
応急援助奨学金	給付	6	0.2
緊急時奨学金	貸与	0	—
災害奨学金 (東日本大震災の被災者援助)	減免	7	0.2
災害奨学金 (東日本大震災の被災者援助)	貸与	3	0.1
災害奨学金 (熊本地震の被災者援助)	減免	2	0.1

日本学生支援機構奨学金

奨学金の種別	支給形態	支給対象 学生数	在籍学生数に 対する比率(%)
日本学生支援機構(第一種)	貸与	629	16.9
日本学生支援機構(第二種)	貸与	857	23.1

※学部在籍学生数 3,718人（平成28年5月1日現在）

【大学院】

大学奨学金

奨学金の種別	支給形態	支給対象 学生数	在籍学生数に 対する比率(%)
東京薬科大学特別奨学金	給付	10	4.6
東京薬科大学一般奨学金	貸与	5	2.3

日本学生支援機構奨学金

奨学金の種別	支給形態	支給対象 学生数	在籍学生数に 対する比率(%)
日本学生支援機構(第一種)	貸与	82	37.4
日本学生支援機構(第二種)	貸与	6	2.7

※大学院在籍学生数 219人（平成28年5月1日現在）

## (2) 学生生活の支援充実

保健室においては、法令対応として、定期健康診断をはじめ、有機溶剤・特定化学物質健康診断の確実な実施に努めました。特に、定期健康診断結果の数値化を図ったことで、学生全体の健康状態の把握と問題点や傾向の検出が容易となり、個々の学生へのよりの確かな保健指導に結びつける環境が構築されました。学生相談室にあっては、専門職である臨床心理士、精神科医の他、教員による相談員を設け対応しました。

また、平成 26 年度からのキャンパス内全面禁煙を継続的に実施するとともに、禁煙対策、通学モラル、キャンパスマナー等の改善に資する学内外の巡回活動、啓発活動を行いました。

さらには、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が平成 28 年度から施行になりました。本学は、障害のある学生が、障害のない学生と分け隔てられることなく主体的に大学生活を送るための支援を円滑に実施することを目的に、所要の規程を制定し障害学生支援に取り組んでいくこととしました。

## (3) 学生の就職力向上

キャリア支援、就職サポート体制の再構築を実施し、キャリア講座の見直し、各種講座、イベントへの参加率アップ及び学生の個別支援体制（対応時カウンセリング）の充実を図りました。このような学生の就職力強化の取組みを通じ、ここ数年、就職率は高水準の結果を維持しています。

## (4) 薬学部実務実習体制の充実

平成 31 年度の改訂モデル・コアカリキュラムに基づく「薬学実務実習に関するガイドライン」を遵守した実習を実施するため、実習施設の確保、及び病院・薬局との連携システムの確立に向けた対応準備を進めました。また、大学主導で均一な実務実習を行うために、教員と指導薬剤師が協調的に指導する体制の充実化を目指したFD研修会、アドバンスワークショップを継続して実施し、質の高い指導薬剤師の養成、確保に努めました。

# 6 学術交流

## (1) 医薬工連携プロジェクト

本学は、東京医科大学と工学院大学との「医薬工連携による教育・研究活動の推進に関する協定」を平成 22 年より締結しています。その活動の一環として「医薬工 3 大学包括連携推進シンポジウム」を定期的を開催しており、平成 28 年度は東京医科大学（病院）を会場にシンポジウムが行われました。なお、本協定に基づき本学と工学院大学で実施された共同研究での成果が国際学術雑誌に公開される等、本プロジェクトの質的充実が実現されてきています（<https://www.toyaku.ac.jp/13166>）。

## (2) 国際交流

本学は、国際的視野を持った学生、大学院生、教職員の育成を目指し、これまで 30 年もの間、中国中医科学院との交流を基盤としてダブルディ

グリー制度の開始をはじめ、瀋陽薬科大学、長春中医薬大学との学生交流等を活発化しており、米国は UCSF (University of California, San Francisco) や USC (University of Southern California) との学術交流に積極的に取り組んでいます。近年、韓国の檀国大学校、台湾の嘉南薬理大学との交流も開始するなど、本学に有意義となる交流事業の展開を念頭に置き、活動を推進してきました。平成 28 年度は、従来の活動に加え、平成 28 年 11 月、中国中医科学院の主催による国際シンポジウム「中国－日本中薬科学研究第 3 回学術交流会 / 3rd Asian International Symposium of Traditional Medicines (AISTM)」が開催されました。

今後とも、従前の諸活動の検証を踏まえ、質の保証を伴った大学間交流の促進と国際競争力の向上に資する取組みを展開すべく活動を推進します。また、国際化の推進にあたっては、特に事務体制を強化する必要から、平成 28 年度には専門部署となる国際交流センターを設置し、国際交流に係わる各業務を統合的に扱い、積極的な対応を図る組織としました。

## 7 自己点検・評価、情報の公開

### (1) 自己点検・評価活動

平成 25 年度に大学基準協会から受けた認証評価（大学基準に適合認定）の際、指摘事項とされた「努力課題」に対する改善対応を図るとともに、改善報告書の取りまとめを実施しました。また、平成 27 年度、薬学部が一般社団法人薬学教育評価機構による 6 年制薬学教育評価（同機構の評価基準に適合認定）を受けた際、改善すべき事項として指摘された 9 項目等について、改善に向けた検討、取組みを逐次実施しました。

### (2) 大学情報の公開

学校教育法施行規則の規定により、積極的な大学情報の公表に努めました。また、大学ポートレート（私学版）（サイト管理：日本私立学校振興・共済事業団）への参画にあたっては、本学が教育機関としての説明責任と教育の質保証、向上という責務を果たすため、大学情報の掲載を継続的に実施しました。

## 8 組織基盤の強化

### (1) 大学ガバナンスの確立

大学経営を担う理事会、学長のガバナンスとマネジメント機能の促進に資するため、平成 28 年度は、現行教学規程の検証に基づく規定の補強等を行うとともに、学長所管の各種委員会の運営体制を評価することで、学長ガバナンス構造のブラッシュアップ等の措置を講じました。また、学内諸規程の管理規程を制定し、規程の区分、制定・改廃の手續等及び所管部署の明確化を図りました。

また、平成 28 年度に常任の法人監事を置き、監査機能をさらに充実させました。今後、内部監査の組織体制も強化する方向で、法人監事、内部

監査室による監査の実効性の向上を目指すとともに、監査法人との三者間の連携を一層推進していくこととしました。

## (2) 機能的な教員組織の構築等

教員組織の適切性、特に薬学部教員の充足率等組織上の課題について、副学長を中心に検討を実施しました。

また、本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を進展させるため、本学教員、事務職員が必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を高めるための取組みを FD、SD の連携活動として推進し、教学改革に関する全学 SD (FD・SD 共通) 講演会を開催しました。さらに、FD に特化した取組みとして、新入教員のためのワークショップ、カリキュラム改善のためのワークショップを実施し、組織的な教育力の向上に努めました。

## (3) 業績評価制度体制の構築

教員の教育・研究活動等の業績評価について、全学統一の評価基準の策定を図り、コンピュータシステムの導入を行い、制度実施に係るハード面での体制が整備されました。今後は当該システムを用いた具体的な制度運用に向け逐次準備を進めていきます。

## (4) IR (Institutional Research) 活動の推進

本学 IR の活動母体となる IR 推進会議の活動方針に基づき、IR の目的である、大学が保有するすべての情報の収集、管理、分析、可視化を図り、経営判断、長期計画・政策、教育改善、質保証及び大学運営の改善に資する答申、報告、政策提案を行います。本方針を踏まえ、本学 IR 実施体制を整備するための取組みを平成 31 年度までを目途に逐次展開していきます。平成 28 年度は、本活動の専門性、重要性に鑑み、専門部署の IR センターを事務局内に設置し、担当教員・職員(兼務)を置くとともに、大学 IR コンソーシアムに加入し、IR 活動を迅速に伸展させる土壌を醸成する等、対応組織基盤の充実を図りました。

## (5) リスクマネジメント体制の確立

防火・防災、防犯：平成 28 年度は、災害対応マニュアルに基づいた自衛消防隊の情報集約訓練、サーキット訓練、さらには学生防災訓練を通じ、災害発生時の初期初動体制の強化を図りました。また、平成 29 年度以降、災害や事故に備え、復旧後速やかに教育研究活動を継続するための BCP (事業継続計画) 策定のための準備を進めました。また、学内の防犯体制の強化を進め、大学構成員のリスク軽減に努めました。

ハラスメント：ハラスメントのない環境づくりを目指し、ガイドライン、関係規程に基づき、外部相談窓口の設置等、厳正な態度で取り組みました。

情報セキュリティ：不正アクセス、標的型攻撃等への対策の必要性、マイナンバーの本格運用実施など、本学情報資産の安全性を確保することが必須となっている状況下、セキュリティ機器の定期的更新、メール等による注意喚起、利用者に対するメール、小冊子配布による啓発活動を通じ、情報セキュリティの強化を推進しました。

## (6) 東京薬科大学附属社会医療研究所、

### 東京薬科大学附属ヘルスケア研究所との事業連携

(一財)東京薬科大学附属社会医療研究所、(一財)東京薬科大学附属ヘルスケア研究所との連携を強化し、本学の一層の発展向上を目指しています。社会医療研究所にあっては、研究奨励、教育研究環境充実への助成及び社会医療に関する各種事業を展開するとともに、ホームカミングデイ、卒後教育講座、中国医学実践講座等の運営に継続、連携して取り組みました。ヘルスケア研究所とは、ヘルスケアの3本柱である医療、介護、福祉の領域における学会運営・活動を通じ、臨床に強い本学のブランド化を進めていく取組みに連携してあたりました。

## (7) 卒業生、学生ご父母との連携

卒業生、在学生ご父母との連携を図り、本学の運営、教育、研究及び社会貢献の促進に資する活動を展開しました。

## 9 教育研究環境の整備

### (1) 社会医療研究センター・大学附属薬局の運営

本学は、東海大学医学部附属八王子病院前に大学附属社会医療研究センターを開設し、施設内に大学附属社会医療研究所が運営する日本最大級の規模の附属薬局を併設しました。薬学生の十分な研修スペースを有した実務実習研修施設である同センターは、文部科学省より「施設全体を校舎とする」証明を受けています。平成28年度からは、実務実習教育が同センターにて本格的に実施され、学生の教育の場としても本施設は有益に活用されています。

### (2) IT推進体制の整備

高度情報化社会、知識基盤社会のなか、本学も多方面にネットワークを展開し、多数のIT設備を運用しています。事業執行にあたっては教学組織である情報教育研究センターと事務局の情報システム課の連携のもと、IT推進の体制整備を構築してきました。平成28年度は、教育2号館、教育5号館に無線LAN整備工事を実施し、平成29年度の教育1号館、教育3号館の同工事実施をもって、教育棟全館で無線LANが利用できる環境が整備されることとなっており、教育面と学生サービス面双方の質の向上に大きく資する見込みとなりました。

### (3) 都心キャンパスの検討

大学全入時代、2018年問題等を背景に、定員の確保やより質の高い学生を獲得するため、多くの大学が郊外等からの都心回帰に取り組み、実績を上げている大学が多々生じています。これからの厳しい時代を乗り越え、安定した大学経営・運営を展開するための方策の一つとして、都心キャンパス設置について継続的に検討を進めました。

#### (4) 学生の通学利便性向上のための対策

平成 26 年 11 月より豊田駅南口からスクールバス運行が開始され、大学までの所要時間が大幅に短縮される等、一定の改善がなされました。現在再開発事業が進んでいる豊田駅南口周辺の動向も踏まえ、今後もスクールバス、路線バス運行の更なる改善のため継続的に検討を重ねていきます。

#### (5) 東京薬科大学史料館開設

本学は創立 140 周年に向けた記念事業として、東京薬科大学史料館を平成 28 年度に開設しました。本学の創立者や歴史、我が国の薬学・生命科学関連の歴史及び薬剤師の歴史に関する史料等を一層充実させており、今後はこれらの重要資料を積極的に公開することで、本学の教育研究成果を広く社会に還元するとともに、自校教育の場としても活用していきます。

### 10 財政戦略

#### (1) 予算の選択・集中と経費節減の両立、独立採算制導入に向けた取組み

本学の財政は、長期的な視野に立てば、光熱水費の高騰、人件費支出及び委託料支出の増加等により支出増が見込まれる要因が多々あり、一層収支バランスに留意しつつ予算執行を行う必要があります。そのため、平成 28 年度より業務目的別予算管理方式を導入しました。当該方式を導入することで、より厳密な予算執行管理が可能となり、無駄な出費を排除しつつ予算と決算の乖離幅を縮小させることを意図しました。これにより平成 28 年度は、教育・研究への投資、老朽化した施設の改修工事及び将来に向けた資金確保等を目標に、計画性と費用対効果に重点をおいた予算編成となりました。平成 29 年度以降もより一層の緊縮財政と質の高い教育・研究とそれに伴う環境整備への投資ということを考慮し、予算の選択・集中と経費節減の両立を目指します。

また、各学部起因する収入に相応した予算編成、更なる経営健全性の担保、予算の精度向上等の観点から、学部毎の独立採算制導入に向けた取組みを図り、導入の準備を進めることになりました。

#### (2) 東京薬科大学基金の充実

東京薬科大学基金は、寄附者の意向をより反映できるよう用途を指定することを可能とし、学生・教員への支援や施設整備支援、国際化支援、地域・社会への貢献等、本学諸活動への多岐にわたる支援と協力を募るものとして創設されています。平成 28 年度には、東京薬科大学基金管理運営規程施行細則を制定し、基金執行のルールを明確にすることで、基金運用面の体制整備の構築を図りました。また、緊急奨学支援策として本基金からの支援を開始しました。

#### (3) 大学資産の有効活用

約 29 万㎡もの広大な規模を有する本学の土地資産について、有効活用を図るべく取組んだ結果、本学所有地での業者運営による有料駐車場化が実現しました。

### Ⅲ 財務の概要

#### 1 決算の概要

平成28年度決算の概要として、事業活動収支において、基本金組入前当年度収支差額が約5.5億円となり、収入が支出を上回る決算となりました。

資金収支において、予算書に基づき引当特定資産の取り崩し等は実施せず、第2号基本金引当特定資産等について約3.6億円の繰入を実施いたしました。

また、純資産については約255億円となり、前年度と比較して約5.5億円の増加となりました。

#### 2 経年比較

※各計算書において、下3桁を未表示としています。

##### (1) 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部		
科 目	平成25年度	平成26年度
固定資産	25,823,435	26,071,170
流動資産	2,883,932	3,023,958
合 計	28,707,367	29,095,128

(単位:千円)

資産の部			備 考	
科 目	平成27年度	平成28年度	28年-27年	増減率
固定資産	26,293,174	26,063,028	△ 230,145	-0.9%
流動資産	3,290,915	3,883,188	592,272	18.0%
合 計	29,584,089	29,946,217	362,127	1.2%

負債の部・基本金の部・消費収支差額の部		
科 目	平成25年度	平成26年度
負債		
固定負債	3,315,362	3,159,086
流動負債	1,595,099	1,478,818
計	4,910,461	4,637,905
基本金		
第1号基本金 (土地、建物、機器他)	31,351,948	32,069,222
第2号基本金	200,000	400,000
第3号基本金 (奨学金引当特定資産)	400,000	400,000
第4号基本金 (恒常的支払資金)	521,000	554,000
計	32,472,948	33,423,222
消費収支差額の部 計 (翌年度繰越消費支出超過額)	△ 8,676,041	△ 8,965,999
合 計	28,707,367	29,095,128

負債の部及び純資産の部			備 考	
科 目	平成27年度	平成28年度	28年-27年	増減率
負債				
固定負債	3,152,767	3,040,325	△ 112,442	-3.6%
流動負債	1,451,452	1,368,716	△ 82,735	-5.7%
計	4,604,220	4,409,042	△ 195,178	-4.2%
純資産				
第1号基本金	32,366,182	32,818,912	452,730	1.4%
第2号基本金	600,000	800,000	200,000	33.3%
第3号基本金	400,000	400,000	0	0.0%
第4号基本金	554,000	553,000	△ 1,000	-0.2%
計	33,920,182	34,571,912	651,730	1.9%
繰越収支差額	△ 8,940,312	△ 9,034,737	△ 94,424	1.1%
計	24,979,869	25,537,175	557,305	2.2%
合 計	29,584,089	29,946,217	362,127	1.2%

(参考)

正 味 資 産	23,796,906	24,457,223
※ 正味資産＝資産－負債(＝基本金＋消費収支差額)		
減価償却額の累計額	14,084,874	14,921,322

(参考)

純 資 産	24,979,869	25,537,175	557,305	2.2%
※ 純資産＝資産－負債(＝基本金＋繰越収支差額)				
減価償却額の累計額	15,831,490	16,732,383	900,893	5.7%

\* 基本金について

学校法人は、大学の教育研究その他諸活動を行うために校地、校舎、機器・備品、図書等の資産を保有しています。それら保有資産のうち教育研究に必要な資産は、教育水準の維持向上と大学の円滑な運営を図る観点から常に維持しなければならないことになっております。これら必要な資産の維持状況を金額で示したものが基本金です。

## (2) 収支計算書

### ア) 資金収支計算書

(単位:千円)

(単位:千円)

収入の部			収入の部			備 考	
科 目	平成25年度	平成26年度	科 目	平成27年度	平成28年度	28年-27年	増減率
学生生徒等納付金収入	7,128,943	7,058,687	学生生徒等納付金収入	7,110,440	7,201,800	91,360	1.3%
手数料収入	171,142	156,269	手数料収入	155,910	141,025	△ 14,885	-9.5%
寄付金収入	57,842	75,285	寄付金収入	53,084	73,600	20,516	38.6%
補助金収入	925,375	886,945	補助金収入	857,733	825,091	△ 32,642	-3.8%
資産運用収入	46,788	68,373	資産売却収入	0	0	0	-
資産売却収入	0	159,000	付随事業・収益事業収入	231,223	213,611	△ 17,612	-7.6%
事業収入	200,263	196,195	受取利息・配当金収入	36,822	17,798	△ 19,024	-51.7%
雑収入	322,382	217,983	雑収入	265,426	278,978	13,552	5.1%
借入金(学債)収入	15,100	16,100	借入金等収入	13,700	12,800	△ 900	-6.6%
前受金収入	925,435	1,010,447	前受金収入	992,617	933,208	△ 59,409	-6.0%
その他の収入	1,582,890	527,138	その他の収入	371,593	432,530	60,937	16.4%
資金収入調整勘定	△ 1,410,356	△ 1,096,635	資金収入調整勘定	△ 1,200,287	△ 1,187,404	12,883	-1.1%
当年度収入合計	9,965,804	9,275,787	当年度収入合計	8,888,261	8,943,037	54,776	0.6%
前年度繰越支払資金	2,243,502	2,553,499	前年度繰越支払資金	2,847,923	3,093,520	245,597	8.6%
収入の部合計	12,209,310	11,829,290	収入の部合計	11,736,187	12,036,560	300,373	2.6%

支出の部			支出の部			備 考	
科 目	平成25年度	平成26年度	科 目	平成27年度	平成28年度	28年-27年	増減率
人件費支出	3,939,273	3,811,492	人件費支出	3,828,182	3,938,086	109,904	2.9%
教育研究費支出	2,439,483	2,364,470	教育研究費支出	2,394,851	2,354,678	△ 40,173	-1.7%
管理経費支出	588,328	624,038	管理経費支出	552,744	547,197	△ 5,547	-1.0%
借入金等利息支出	26,914	23,591	借入金等利息支出	20,268	17,836	△ 2,432	-12.0%
借入金等返済支出	218,500	210,200	借入金等返済支出	191,330	168,230	△ 23,100	-12.1%
施設関係支出	1,233,189	427,791	施設関係支出	136,828	350,912	214,084	156.5%
設備関係支出	447,040	351,908	設備関係支出	265,486	276,718	11,232	4.2%
資産運用支出	892,538	848,903	資産運用支出	1,157,791	586,842	△ 570,949	-49.3%
その他の支出	196,750	419,977	その他の支出	179,958	185,684	5,726	3.2%
資金支出調整勘定	△ 326,209	△ 101,007	資金支出調整勘定	△ 84,774	△ 69,595	15,179	-17.9%
当年度支出合計	9,655,806	8,981,363	当年度支出合計	8,642,664	8,356,588	△ 286,076	-3.3%
次年度繰越支払資金	2,553,499	2,847,923	翌年度繰越支払資金	3,093,520	3,679,968	586,448	19.0%
支出の部合計	12,209,310	11,829,290	支出の部合計	11,736,187	12,036,560	300,373	2.6%

資金収支計算書は、大学の1年間の活動状況をお金の動きで捉えたものです。  
 施設・設備の取得や借入金(負債)等をも含めた当年度の諸活動に対応するものはすべて計上します。年度末に  
 支払資金(いつでも引き出すことができる現金預金)がいくらあるかを表します。

平成27年度学校法人会計基準の改正で、付随事業・収益事業収入や受取利息・配当金収入など勘定科目の若干の  
 変更はありますが、ほとんど従来どおりとなっております。

## イ)活動区分資金収支計算書

(単位:千円)

科目		平成27年度	平成28年度	28年-27年	増減率
教育活動による資金収支	収入				
	学生生徒等納付金収入	7,110,440	7,201,800	91,360	1.3%
	手数料収入	155,910	141,025	△ 14,885	-9.5%
	特別寄付金収入	15,296	17,124	1,828	12.0%
	一般寄付金収入	36,746	56,475	19,729	53.7%
	経常費等補助金収入	802,425	800,380	△ 2,045	-0.3%
	付随事業収入	231,223	213,611	△ 17,612	-7.6%
	雑収入	265,426	278,978	13,552	5.1%
	教育活動資金収入計	8,617,468	8,709,396	91,928	1.1%
	支出				
	人件費支出	3,828,182	3,938,086	109,904	2.9%
	教育研究経費支出	2,394,851	2,354,678	△ 40,173	-1.7%
	管理経費支出	552,744	547,197	△ 5,547	-1.0%
	教育活動資金支出計	6,775,778	6,839,962	64,184	0.9%
差引	1,841,689	1,869,433	27,744	1.5%	
調整勘定等	△ 17,455	△ 113,879	△ 96,424	552.4%	
教育活動資金収支差額	1,824,234	1,755,554	△ 68,680	-3.8%	
施設整備等活動による資金収支	収入				
	施設設備寄付金収入	1,042	0	△ 1,042	-100.0%
	施設設備補助金収入	55,308	24,711	△ 30,597	-55.3%
	施設設備等活動資金収入計	56,350	24,711	△ 31,639	-56.1%
	支出				
	施設関係支出	136,828	350,912	214,084	156.5%
	設備関係支出	265,486	276,718	11,232	4.2%
	施設整備等活動による資産運用支出	860,091	360,064	△ 500,027	-58.1%
	施設整備等活動資金支出計	1,262,406	987,695	△ 274,711	-21.8%
	差引	△ 1,206,056	△ 962,984	243,072	-20.2%
調整勘定等	△ 48,908	1,992	50,900	-104.1%	
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,254,965	△ 960,991	293,974	-23.4%	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		569,268	794,562	225,294	39.6%
その他の活動による資金収支	収入				
	借入金等収入	13,700	12,800	△ 900	-6.6%
	その他の活動によるその他の収入	200,393	242,690	42,297	21.1%
	小計	214,093	255,490	41,397	19.3%
	受取利息・配当金収入	36,822	17,798	△ 19,024	-51.7%
	その他の活動資金収入計	250,916	273,288	22,372	8.9%
	支出				
	借入金等返済支出	191,330	168,230	△ 23,100	-12.1%
	その他の活動による資産運用支出	297,700	226,778	△ 70,922	-23.8%
	その他の活動によるその他の支出	65,290	68,558	3,268	5.0%
	小計	554,320	463,566	△ 90,754	-16.4%
	借入金等利息支出	20,268	17,836	△ 2,432	-12.0%
	その他の活動資金支出計	574,588	481,403	△ 93,185	-16.2%
	差引	△ 323,672	△ 208,114	115,558	-35.7%
その他の活動資金収支差額	△ 323,672	△ 208,114	115,558	-35.7%	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		245,596	586,448	340,852	138.8%
前年度繰越支払資金		2,847,923	3,093,520	245,597	8.6%
翌年度繰越支払資金		3,093,520	3,679,968	586,448	19.0%

活動区分資金収支計算書は資金収支計算書の附属表となり、すべての収入と支出が表示されている資金収支計算書を、①教育活動、②施設整備等活動及び③その他の活動の三つの活動区分にそれぞれ分類したものが活動区分資金収支計算書となります。企業会計のキャッシュフロー計算書とほぼ同様の計算目的を持つもので、どの活動から資金を獲得し、どの活動に資金を使用したか学校の「資金体質」を表します。

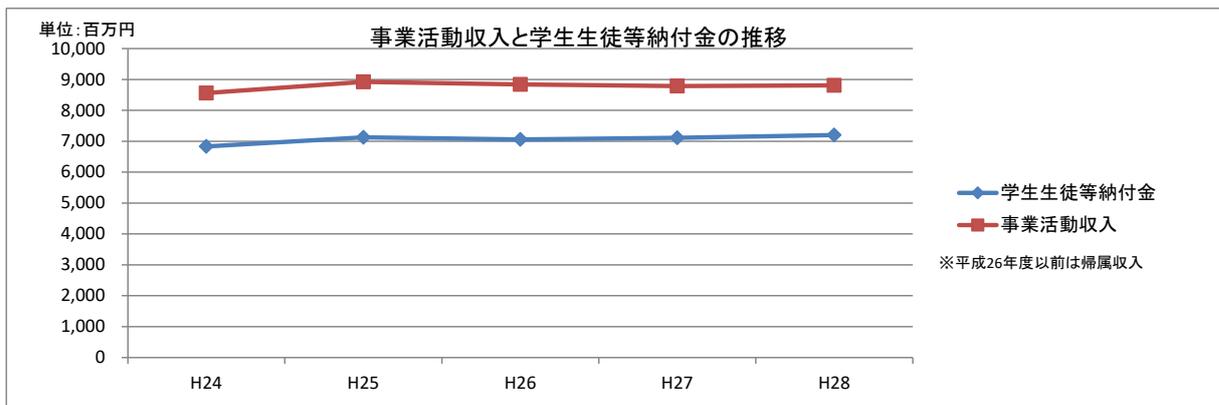
ウ) 事業活動収支計算書(旧:消費収支計算書)

(単位:千円)			(単位:千円)				
消費収入の部			科目	27年度	28年度	28年-27年	増減率
科目	平成25年度	平成26年度					
学生生徒等納付金	7,128,943	7,058,687	学生生徒等納付金	7,110,440	7,201,800	91,360	1.3%
手数料	171,142	156,269	手数料	155,910	141,025	△ 14,885	-9.5%
寄付金	127,715	132,164	寄付金	62,860	80,670	17,810	28.3%
補助金	925,375	886,945	経常費等補助金	802,425	800,380	△ 2,045	-0.3%
資産運用収入	46,788	68,373	付随事業収入	231,223	213,611	△ 17,612	-7.6%
資産売却差額	0	120,000	雑収入	265,426	278,978	13,552	5.1%
事業収入	200,263	196,195	教育活動収入計	8,628,286	8,716,466	88,180	1.0%
雑収入	322,382	217,983	人件費	3,898,198	3,904,259	6,061	0.2%
(A) 帰属収入合計	8,922,611	8,836,619	教育研究経費	3,459,292	3,405,568	△ 53,724	-1.6%
基本金組入額合計	△ 1,481,869	△ 950,273	(内減価償却額)	1,053,623	1,045,407	△ 8,216	-0.8%
(B) 消費収入の部合計	7,440,742	7,886,345	管理経費	776,779	780,429	3,650	0.5%
			(内減価償却額)	224,034	231,643	7,609	3.4%
			徴収不能額等	396	0	△ 396	-100.0%
			教育活動支出計	8,134,666	8,090,257	△ 44,409	-0.5%
			<b>教育活動収支差額</b>	<b>493,619</b>	<b>626,209</b>	<b>132,590</b>	<b>26.9%</b>
			受取利息・配当金	36,822	17,798	△ 19,024	-51.7%
			その他の教育活動外収入	0	0	0	-
			教育活動外収入計	36,822	17,798	△ 19,024	-51.7%
			借入金等利息	20,268	17,836	△ 2,432	-12.0%
			その他の教育活動外支出	0	0	0	-
			教育活動外支出計	20,268	17,836	△ 2,432	-12.0%
			<b>教育活動外収支差額</b>	<b>16,554</b>	<b>△ 38</b>	<b>△ 16,592</b>	<b>-100.2%</b>
			<b>経常収支差額</b>	<b>510,173</b>	<b>626,170</b>	<b>115,997</b>	<b>22.7%</b>
			資産売却差額	0	0	0	-
			その他の特別収入	118,722	76,239	△ 42,483	-35.8%
			特別収入計	118,722	76,239	△ 42,483	-35.8%
			資産処分差額	3,449	42,304	38,855	1126.6%
			その他の特別支出	102,800	102,800	0	0.0%
			特別支出計	106,249	145,104	38,855	36.6%
			<b>特別収支差額</b>	<b>12,472</b>	<b>△ 68,865</b>	<b>△ 81,337</b>	<b>-652.2%</b>
			<b>基本金組入前当年度収支差額</b>	<b>522,646</b>	<b>557,305</b>	<b>34,659</b>	<b>6.6%</b>
			基本金組入額合計	△ 496,960	△ 652,730	△ 155,770	31.3%
			当年度収支差額	25,686	△ 95,424	△ 121,110	-471.5%
			前年度繰越収支差額	△ 8,965,999	△ 8,940,312	25,687	-0.3%
			基本金取崩額		1,000	1,000	-
			翌年度繰越収支差額	△ 8,940,312	△ 9,034,737	△ 94,425	1.1%
			事業活動収入計	8,783,830	8,810,503	26,673	0.3%
			事業活動支出計	8,261,184	8,253,198	△ 7,986	-0.1%

- \*1 学生生徒等納付金とは、学生からの授業料、入学金、施設費などの収入です。
- \*2 経常費等補助金は国庫補助金で、学生生徒等納付金に次ぐ収入源となっています。  
なお、新会計基準では施設設備に係る補助金については、特別収入となります。
- \*3 人件費は、教職員の給与・期末手当・退職金等の支出となります。
- \*4 教育研究経費とは、教育研究活動に必要なすべての諸経費です。
- \*5 管理経費とは、総務や経理など法人業務や学生募集の経費などです。
- \*6 経常収支差額は、教育活動収支差額(a)と教育活動外収支差額(b)の合計です。  
教育事業を中心とした経常的な収支のバランスを表します。
- \*7 基本金組入前当年度収支差額は、改正前会計基準の帰属収支差額(\*7)となります。  
大学が運営する事業活動の収入の合計(\*8)から事業活動の支出の合計(\*9)を差し引いた、実質的な当期利益となります。

事業活動収支計算書は学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、いわば企業会計の損益計算書にあたるものです。事業活動収入の合計が企業会計でいう収益で、事業活動支出の合計が費用にあたります。この事業活動収支差額が基本金組入前当年度収支差額となります。また、そこから資産の取得(施設・設備の購入)相当額等を基本金組入額として控除した額を当年度収支差額としています。

### 3 本法人の主な財務比率



		平成24年度	平成25年度	平成26年度			平成27年度	平成28年度
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	7.0%	6.5%	7.4%	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	5.9%	6.3%
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	103.2%	112.1%	103.6%	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	99.6%	101.1%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	79.8%	79.9%	79.8%	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	82.0%	82.4%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	44.8%	45.3%	43.6%	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	44.9%	44.7%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	38.1%	38.6%	38.7%	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	39.9%	38.9%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	8.8%	8.8%	9.5%	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.9%	8.9%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	156.6%	180.8%	204.4%	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	226.7%	283.7%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	21.4%	20.6%	18.9%	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	18.4%	17.2%
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	82.3%	82.8%	84.0%	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	84.4%	85.2%
					教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	21.1%	20.1%

※ 自己資金=基本金+消費収支差額

※ 総資金=負債+基本金+消費収支差額

※ 経常収入=教育活動収入計+教育活動外収入計

#### 【財務関係比率について】

事業活動収支差額比率	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合で、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものです。
基本金組入後収支比率	事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率です。一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等の影響により、一時的に比率が上昇する場合があります。
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合を示す比率です。学校法人の事業活動収入の中で最大の割合を占めており、外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましいとされています。
人件費比率	人件費の経常収入に占める割合を示す比率です。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなります。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に占める割合を示す比率です。教育研究経費は教育研究活動の維持・充実のために不可欠なものであり、収支均衡を失わない範囲内で高くなることを望ましいとされています。
管理経費比率	管理経費の経常収入に占める割合を示す比率です。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出はやむを得ないものの、比率としては低い方が望ましいとされています。
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合を示す比率です。1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金及び1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという短期的な支払能力を判断する重要な指標のひとつで、一般的には200%以上であれば優良とみなされます。
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないか測る指標であり、100%以下で低い方が望ましいとされています。
純資産構成比率	純資産の「総負債及び純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も重要な指標です。この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示します。
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人の本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出しているかを測る比率です。

※なお、指標におけるグラフ表示については、基準改正に伴い経年比較が困難なため、これを省略します。

本書は、私立学校法第47条第1項に基づく事業報告書です。

発 行 学校法人 東京薬科大学

編 集 総務部

東京都八王子市堀之内1432-1

電話 042(676)6702

発行日 平成29年5月